

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年8月12日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 杉本商事株式会社

【英訳名】 SUGIMOTO & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉本正広

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役(管理本部長) 阪口尚作

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役(管理本部長) 阪口尚作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期累計期間	第91期 第1四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	7,516,588	9,650,537	35,292,992
経常利益 (千円)	329,936	429,832	1,975,875
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	222,609	271,475	1,291,554
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		358,881	1,531,155
純資産額 (千円)	25,330,423	26,503,209	26,346,394
総資産額 (千円)	29,133,610	32,030,745	33,405,563
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.88	24.20	115.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	19.87	24.19	115.17
自己資本比率 (%)	86.9	82.7	78.9

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は、前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第90期第1四半期連結累計期間に代えて、第90期第1四半期累計期間について記載しております。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社の企業集団にて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による財政政策や円安、日銀の大胆な金融緩和政策の継続的支え効果により、景気上昇は底堅く、国内株式相場の上昇や雇用環境の改善による個人消費の堅調さと相まって景気回復基調の足取りを着実に感じられる状況であります。

一方、世界経済では、比較的好調を維持しているアメリカ経済を牽引役に総じて上向きですが、中国経済の減速や欧州経済のデフレ懸念、新興国において経済成長の足踏みに近い停滞感があり全体的には斑模様で景気の先行きは不透明感を増しつつある状況で推移いたしました。

このような状況の中、機械工具販売業界におきましては、輸出関連業種や電子部品関連業種を中心に新規設備投資意欲も高まりつつあります。また、既存国内設備の更新需要も政府の補助金施策効果により広範囲の業種において堅調に推移いたしました。依存度の高い自動車関連業界において国内生産台数の伸び悩みや内需関連業種で円安による原材料価格値上げの影響や人手不足などの影響による不安定要因もありますが、先行き期待感を持てる状況であります。

当社グループを取り巻く環境は、拡大基調の十分な期待継続が感じられる状況ではありますが、企業の設備投資意欲には若干の温度差が感じられ、慎重な姿勢も見受けられます。しかし、原油安効果もあり景気の回復傾向に過度な減速要因はなく、引き続き好調維持の環境が継続しつつあります。

このような状況のもと当社グループといたしまして、関係会社株式会社スギモトとともに営業基盤の強化、商品調達力の向上を図ってまいります。また、物流センターの効率的な在庫管理を徹底するとともに、社員教育の徹底・新規顧客の開拓・顧客深耕・新規商品の開拓などの経営努力を積み重ねるとともに経費削減に努めてまいりました結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高96億50百万円、経常利益4億29百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億71百万円となりました。

なお、当社は平成27年3月期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比については記載していません。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

( 東部 )

東部では、一部の業種において円安による原材料費の高騰等により先行き不安定要素がありますが、全体としては前期からの好調を維持し堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は21億12百万円、セグメント利益49百万円となりました。

( 中部 )

中部では、設備投資にはまだまだ慎重な様子が伺えますが、国内自動車業界での新型車投入案件等もあり先行きに期待感があり全体としては堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は27億67百万円、セグメント利益は1億6百万円となりました。

( 西部 )

西部では、一部の業種においては円安による原材料費の高騰により停滞気味に進む傾向がありましたが、大手企業の設備改善の流れの上昇や補助金・税制優遇による設備導入の流れもあり、全体としては堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は45億25百万円、セグメント利益は1億50百万円となりました。

( 海外 )

海外では、対米ドルに対する為替は120円台で順調に推移しましたが、主力である韓国的大幅なウォン高による景気の減速、中国市場の不安定感、堅調であったタイの自動車産業の減産などにより、低調な状況で推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は2億46百万円、セグメント利益は21百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は320億30百万円となり前連結会計年度末に比べ13億74百万円減少しております。これは主に現金及び預金7億29百万円、受取手形及び売掛金8億59百万円が減少する一方、商品が1億83百万円、投資有価証券が1億24百万円増加したためであります。負債は55億27百万円となり前連結会計年度末に比べ、15億31百万円減少しております。これは主に未払法人税等が5億13百万円、買掛金が4億85百万円、未払金が2億58百万円減少したためであります。また純資産は265億3百万円となり前連結会計年度末に比べ1億56百万円増加しております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,399,237	11,399,237	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	11,399,237	11,399,237	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権等はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月30日	-	11,399	-	2,597,406	-	2,513,808

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 181,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,205,300	112,053	-
単元未満株式	普通株式 12,837	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,399,237	-	-
総株主の議決権	-	-	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 杉本商事株式会社	大阪市西区立売堀5丁目7番27号	181,100		181,100	1.6
計		181,100		181,100	1.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,651,556	3,921,582
受取手形及び売掛金	13,705,910	12,846,302
有価証券	800,000	800,000
商品	1,940,846	2,124,501
繰延税金資産	157,999	66,770
その他	78,603	103,164
貸倒引当金	12,406	6,258
流動資産合計	21,322,508	19,856,062
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	3,037,394	2,988,701
構築物（純額）	47,195	44,858
車両運搬具（純額）	66,941	79,325
工具、器具及び備品（純額）	39,815	38,282
土地	5,453,902	5,453,902
建設仮勘定	38,437	38,437
有形固定資産合計	8,683,685	8,643,507
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	38,894	38,894
ソフトウェア	54,923	46,448
ソフトウェア仮勘定	88,302	95,026
無形固定資産合計	182,119	180,368
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,531,052	2,655,810
出資金	26,350	13,080
退職給付に係る資産	352,231	360,399
差入保証金	282,681	294,639
その他	58,514	60,835
貸倒引当金	33,581	33,958
投資その他の資産合計	3,217,249	3,350,806
<b>固定資産合計</b>	12,083,054	12,174,683
<b>資産合計</b>	33,405,563	32,030,745



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,595,346	3,109,507
短期借入金	417,500	360,000
1年内返済予定の長期借入金	181,514	171,506
未払金	424,236	165,531
未払費用	397,655	230,273
未払法人税等	588,867	75,035
未払消費税等	189,022	80,125
その他	41,240	140,978
流動負債合計	5,835,383	4,332,957
固定負債		
長期借入金	278,383	239,218
長期未払金	269,997	271,056
長期預り保証金	59,821	62,821
繰延税金負債	468,160	472,592
退職給付に係る負債	127,422	128,890
その他	20,000	20,000
固定負債合計	1,223,784	1,194,578
負債合計	7,059,168	5,527,536
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,597,406	2,597,406
資本剰余金	2,528,193	2,528,193
利益剰余金	20,549,598	20,619,148
自己株式	141,377	141,518
株主資本合計	25,533,821	25,603,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	789,248	877,908
退職給付に係る調整累計額	22,124	20,871
その他の包括利益累計額合計	811,373	898,779
新株予約権	1,200	1,200
純資産合計	26,346,394	26,503,209
負債純資産合計	33,405,563	32,030,745

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	9,650,537
売上原価	7,976,552
売上総利益	1,673,985
販売費及び一般管理費	1,346,325
営業利益	327,659
営業外収益	
受取利息	637
受取配当金	3,027
仕入割引	83,109
不動産賃貸料	21,436
その他	11,539
営業外収益合計	119,750
営業外費用	
支払利息	1,474
売上割引	15,705
その他	396
営業外費用合計	17,577
経常利益	429,832
特別利益	
固定資産売却益	215
その他	11
特別利益合計	226
特別損失	
固定資産除売却損	519
特別損失合計	519
税金等調整前四半期純利益	429,540
法人税、住民税及び事業税	94,896
法人税等調整額	63,168
法人税等合計	158,065
四半期純利益	271,475
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	271,475

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	271,475
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	88,660
退職給付に係る調整額	1,253
その他の包括利益合計	87,406
四半期包括利益	358,881
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	358,881
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額ははありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	138,338千円	155,030千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	72,954千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	201,925	18	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1)外部顧客への売上高	2,112,083	2,767,322	4,525,101	246,030	9,650,537
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,112,083	2,767,322	4,525,101	246,030	9,650,537
セグメント利益	49,265	106,270	150,851	21,271	327,659

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期連結損益計算書の営業利益で行っており差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円20銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	271,475
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	271,475
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,218
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円19銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(千株)	4
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 4日

杉本商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 基 夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 康 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、杉本商事株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。